

## 自治会館内の掲示板利用について

自治会館内の掲示板利用に関しては、これまで2018年10月12日付けの会館運営部長名で発行された回覧に基づき、運用されてきました。

それによると、掲示板を利用できる団体は、松風台自治会ホームページで紹介されている15団体とされています。この取り決めと利用上の注意は、2018年9月2日の団体代表者集会にて話し合わせ、合意を得て運用開始となったものです。

- 近年、この15団体のうち3団体が解散した。
- 新たに立ち上げられた支援ボランティアなどの団体がある。
- 自治会館使用が有料の団体にも掲示板を活用していただく。

以上の理由から、掲示板利用ルールを一部変更することといたしました。

これまで掲示板を利用されてきた団体の皆様におかれましても、利用についてのルールを今一度確認していただきたくよろしくお願いいたします。

団体別に利用できる掲示板と新たな利用上のルールは次のとおりです。

◇ 2018年の代用者集会の参加団体で、これまで掲示板を利用してきた団体

①自治会共通

②松風台社会福祉協議会 ③防災会 ④まちづくり運営委員会

⑤松の実会 ⑥歌の街 ⑦松風台こどもクラブ ⑧しらゆり会 ⑨ジェントルズ ⑩松風会

⑪しおかぜの会 ⑫松風台囲碁同好会

◇ 新たに発足した団体

⑬チャイム ⑭つむぐ絆 ⑮松風台音頭保存会

上記のうち、

② ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑬ ⑭ ⑮の団体 ⇒1F集会室（大小二枚の掲示板）

② 自治会共通⇒2Fフロアの掲示板

② ④の団体 ⇒階段中央の掲示板

⑪ ⑫の団体 ⇒2F会議室南の掲示板

◇ 有料で会館を利用している団体⇒1Fフロア、2Fフロア、2F会議室北・南の掲示板

※ 1Fフロアと2F会議室北の掲示板は、会館運営部が会館使用上の注意などを掲示し、また会議室南は「しおかぜの会」「囲碁同好会」が使用しますので、これらに空きスペースがある場合のみ利用可能です。

〈掲示できる内容〉

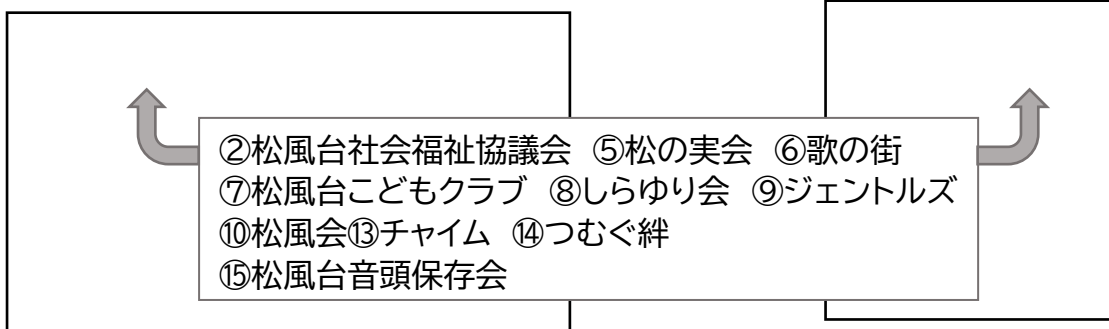
自治会員への周知が必要と思われる情報、活動内容の広報、メンバー募集、賞状など

〈使用上の注意〉

- 自治会活動など、年間を通して掲示が必要な場合を除いて、掲示できる期間は3ヶ月を限度とします。
- 掲示開始日を赤字で記入のうえ、掲示してください。
- 期限を過ぎたものは、取り外してください。行事のお知らせなど実施日を過ぎたものは直ちに取り外しましょう。
- 松風台自治会の活動や会館利用団体の活動に関するもの以外は原則掲示できません。（たとえば、公民館の行事やお知らせなどは、自治会館外の掲示板をご利用ください）

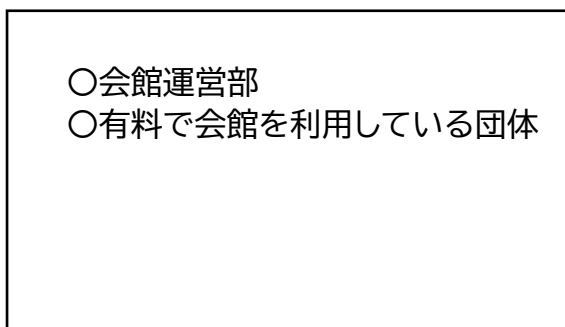
狭いスペースを複数の団体が利用するので、お互い譲り合うなど各団体間で調整してください。

1F 集会室

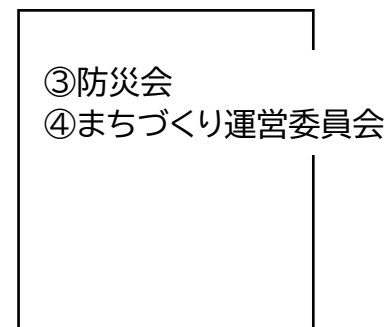


1F 集会室

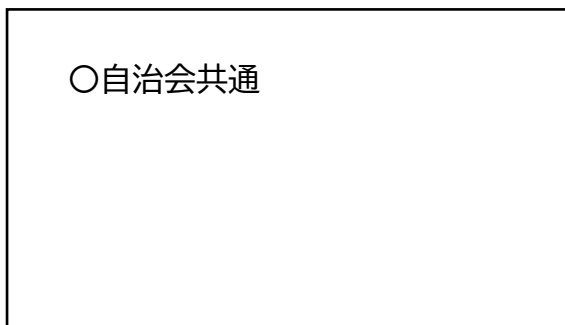
1F フロア



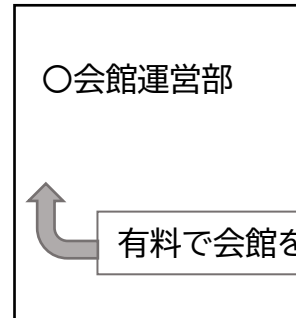
階段中央



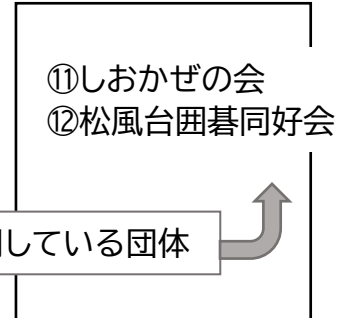
2F フロア



2F 会議室 北



2F 会議室 南



有料で会館を利用している団体